

2022年12月吉日

お取引先各位

株式会社 利昌

代表取締役 森田 秀人



(株)テクノ利昌の行政処分について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊グループの(株)テクノ利昌が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第16項及び第12条の4第3項の規定に違反したとして、三重県知事より令和4年12月12日付で産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業及び産業廃棄物処理施設の許可取消し処分を受けました。これにより令和4年12月12日以降のすべての廃棄物の受け入れを停止するよう指示を受けております。大変急なご報告で、多大なご迷惑をお掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。

弊社の産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業の許可につきましては、関係行政機関に確認をとり、問題ないと回答を得ております。何卒ご理解の上、今後ともお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

今回のグループ会社の処分を厳粛に受け止め、弊グループ社員一同、皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいる所存でございます。この度は誠に申し訳ございませんでした。

敬具